

気仙沼線BRTにおける自動運転バス試乗会のご案内

JR東日本では、令和4年12月5日(月)から気仙沼線BRT柳津～陸前横山間で自動運転バスの実用化を開始します。実用化に先立ち、自動運転バスの先進性と安全性を地域の皆さまに知っていただきたく試乗会を開催します。試乗会では、自動運転での時速60km走行、トンネル内走行、対向バスとの交互通行などを体験いただく予定です。

●開催日時

12月1日(木)～4日(日)

各日においてそれぞれ事前説明、試乗体験、ポスター展示を含めて1時間程度を予定しています。

- 第1回 午前10時～11時
- 第2回 午前11時～12時
- 第3回 午後1時30分～2時30分
- 第4回 午後2時30分～3時30分

●応募方法

郵便はがきに試乗希望者の郵便番号、住所、氏名(漢字・フリガナ)、年齢、電話番号、試乗希望日時(第3希望まで記載可)、および同伴者がいる場合は、同伴者の氏名(漢字・フリガナ)、年齢を記載の上、〒163-8696 新宿郵便局留め「BRT自動運転試乗会」事務局までお送りください。

多数の応募をいただいた場合は、抽選を行い、当選の発表はご案内状の発送をもってかえさせていただきます。

●応募期間

9月7日(水)～10月14日(金)
※10月14日消印有効



●その他

試乗会の集合場所、集合時刻などの詳細は、ご案内状でお知らせします(集合場所は陸前横山駅近辺を予定しています)。

試乗会は無料ですが、集合場所までの交通費は応募者のご負担となります。

同伴者は1名までとします。

小学生以下の試乗応募は、保護者同伴でお願いします。

ご乗車の際に介助が必要な場合は、その旨記載してください。

当選の権利は応募者、同伴者ともにご本人に限り有効となります。

新型コロナウイルスの状況次第で予定を変更する場合があります。

「BRT自動運転試乗会」事務局はJR東日本内に設置し、お寄せいただいた応募者の個人情報に関する基本方針(<https://www.jreast.co.jp/site/privacy.html>)の通り取り扱います。

☎「BRT自動運転試乗会」事務局 ☎03-6304-5170

対応時間 ・9月7日(水)～10月14日(金)・11月8日(火)～12月4日(日) 午前10時～午後5時
※12月3日(土)、4日(日)以外は平日のみ対応

2022 南三陸町 産業フェア

毎年恒例のイベント「産業フェア」が3年ぶりに開催されます!

農林、水産、商工、観光が一体となり、旬の農産物や海産物の販売、町内企業のPR、お楽しみ企画をご用意して皆様のお越しをお待ちしています。

日時 11月3日(木) 午前9時～午後2時30分

会場 バイサイドアリーナ特設会場



町内周遊スタンプラリー
(10月1日～11月3日)に参加して、景品をゲットしよう!

詳しくはこちらから→



イベント開催における 新型コロナウイルス 感染症感染防止対策

会場へ入場の際は、マスクの着用、手指消毒にご協力をお願いします。
※今後の新型コロナウイルス感染状況により、開催内容を変更する場合があります。
※県独自または国の基準による緊急事態宣言発令のレベルに達した際は、開催を中止します。

☎ 南三陸町産業フェア実行委員会事務局 (商工観光課) ☎46-1385

起業化計画を2次募集します

起業支援補助金制度

「起業支援補助金」は、地域資源を活用して新たに事業を開始しようとする人を支援する補助制度です。補助金の交付を受けようとする人は、起業化計画の募集に応募し、あらかじめ認定を受ける必要があります。

◆応募要件

次の全ての要件を満たすことが必要です。

- ・町内に事業所を有する個人、団体または法人(個人の場合は、町内に住所を有することまたは有する見込みのあること)
- ・フランチャイズ・チェーンに加盟していない人
- ・町税などを滞納していない人

◆補助対象事業

次の全ての要件を満たすことが必要です。

- ・新たに開始する事業であること(既存の事業者が新たに他の業種の事業を開始する場合を含む)
- ・地域の資源(人材、技術力、原材料など)を活用して行う事業で、地域課題の解決など、町の活性化に資すると認められる事業であること
- ・継続が見込まれる事業であること
- ・下記事業に該当しないこと
 - 日本標準産業分類における農業、林業、漁業、金融業および保険業、不動産業、娯楽業のうち興行団、競輪、競馬などの競争業、競技団、遊技場、その他の娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業のうち政治、経済、文化団体および宗教並びに外国公務、風俗関連営業、その他公序良俗等の観点から補助対象とすることが適当でないと思われる事業
 - ・宗教活動、政治活動および公序良俗に反する活動並びにこれらに類する事業でないこと

◆補助対象経費

①施設設備費

- ・事業所の整備工事費、設備・機械などの購入経費。

- ・土地、建物、設備・機械などの借入経費。(対象期間は12カ月以内)

②雇用経費(対象期間は3カ月以内)

- ・雇用者(雇用保険加入者に限る。)の人件費(役員、家族を除く)。
- ※①～②のうち、他の補助制度から補助金などを受けたものがある場合は、その経費を除きます。

◆補助額

補助対象経費の4分の3以内の額

◆補助限度額

200万円

※認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明がある者は、50万円を上限に加算することができる

◆応募方法

①応募書類

- ・応募申込書
- ・起業化計画書(添付書類を含む)
- ・完納証明書

②起業化計画書提出期限

10月21日(金) 午後5時

③起業化計画書提出先

商工観光課 商工業立地推進係

※起業化計画の募集に応募した人は、起業化計画認定審査会に出席していただきます。審査会の日程などは、あらかじめお知らせします。

※完納証明書は、町民税務課で交付申請してください(発行手数料がかかります)。

※町ホームページから「起業化計画書」などの様式をダウンロードすることができます。

※詳細は、「令和4年度南三陸町起業化計画募集要領～2次募集～」をご覧ください(ホームページもしくは担当課窓口にて)。

☎ 商工観光課 商工業立地推進係 ☎46-1385